

## 大阪市障がい者施策推進協議会 発達障がい者支援部会 会議録

日時 平成 28 年 8 月 30 日(水) 10:00~12:10  
場所 大阪市役所 地下 1 階第 1 1 共通会議室

### 開 会

中島障がい者施策部長兼発達障がい者支援室長 あいさつ  
資料確認（委員・事務局紹介省略）

### 【議題 1 発達障がい者支援センター事業実施状況について】

〔井上委員（発達障がい者支援センター所長）〕

資料 1 により実施状況説明

（質問・意見など）

〈岩崎委員〉

配偶者が発達障がいである場合の相談・支援の内容など教えていただきたい。

〈井上委員〉

結婚されている方も含め、パートナーからの相談が増えてきている。片方の方から相談があった場合は、面談や電話で分かる範囲での助言をさせていただいている。また、「旦那さんに分かってほしい」、「妻が困っているから何とかしたい」というような、ご夫婦で相談に来られるケースも増えてきている。「旦那さんはアスペルガー」という本が出ていて、旦那さんにも読んでもらうととても分かりやすいので、一緒に見ていただきながらお話をすることもある。

また、残念ながら離婚調停中ということでご相談をいただく場合もある。

現在、女性の「配偶者に発達障がい者をもつ会」というのが関西でもできているのでそういう情報提供もさせていただいている。

〈岩崎委員〉

夫婦間でのくい違いが結果として子どもに影響を与えることになり、我々現場でも相談を受けることがあるが、「子どもだけをどのように支援するか」ということだけではなかなか困難な状況で、家族支援がかなり大事になってくると思う。

〈里見部会長〉

夫がアスペルガーという場合も多いが、それについては本などもけっこう出てきている。「夫がアスペルガー症候群だったら」とか、心理士の方が書いているものなどがずいぶん出ている。ただ、妻がアスペルガーの方が実は家庭は大変だが、そこはまだ触れられていないところという気がします。今後の課題ということで。

〈福田委員〉

資料 19 ページ、「ペアレント・トレーニング（区役所版）」で、28 年度に増えた区はどこか。また、資料 12 ページ、大学生の就労支援事業ですが、今回は大阪市在住

の大学生で、学年を問わず受けられるということによいか。

〈井上委員〉

大阪市民の方で、大学に行っておられる方。今回は学年を問わないことにしている。

〈松村発達障がい者支援担当課長〉

区役所版ペアレント・トレーニングで 28 年度からの新規 5 区は、北区・西区・天王寺区・東成区・西成区となっている。

〈田中委員〉

資料 1 8~9 ページの 2 つの事業について、参加希望が多い場合、もう少し参加者を増やすことは可能か。

〈井上委員〉

こころとからだのワークショップについては、グループワークが進められる人数なので上限 8 名程度と思っている。

大学生の就労準備支援については、10 名程度と考えているが、会場の問題もあるので、13~14 名ぐらいまでは可能と思っている。

〈里見部会長〉

是非ご紹介いただいたらと思います。キャパは少しあるということで。

〈岩崎委員〉

こころとからだのワークショップは、成人期での試みがされているが、このような考え方・実践を学齢期でも取り上げたらよいのではと思うが。

もう 1 点、感情のコントロールも大事だが、困った状況に置かれたときに相談できる、援助を求めるといった部分が、成人でも難しい状況に置かれている人たちが多いため、そういう困り感を伝えることができるための支援も必要ではないかと思う。

〈里見部会長〉

学齢期の幅は広いが、思春期のイメージか。

〈岩崎委員〉

思春期は思春期のやり方があるし、低学年なら低学年向けのやり方があり同じではないと思うが、緊張してなかなか身動きが取れない・気を遣ってなかなか言いたいことが言えないという状況に置かれる人が多いので、こういう考え方を小さい時期から取り組んでいくことも必要ではないか。

〈里見部会長〉

学齢期であれば、学校の中でスクールカウンセラーの利用とか SST(通級指導教室)の中での取り組みとして考えていくべきことと思うが、これについてはどなたにお答えいただいたらよいか。

〈藪中総括指導主事〉

学校の中での取り組みについては、例えばインクルーシブ教育推進担当、教育委員会の事業である巡回相談、また、様々な研修等も実施しているので、その中で学校支援をしていく形になっていくと思う。

〈里見部会長〉

まだそう具体的ではないかもしれない。「本人の心の問題とかリラックスをすることでというような取り組みはいかがですか」という質問なので。

〈井上委員〉

教育連絡会の先生方とよく話をするが、心の状態、感情をセルフモニターするのは小学校高学年以上でないと難しい。リラックスすることについては、それぞれの担当の先生がいろいろ個別に取り組んでおられると聞いている。また、全校ではないかもしれないが、感情学習などもすごく大事なので、そういうのも取り入れられている。

小学校高学年・中学校では、複数でのグループワークにも取り組みたいが、なかなか難しいという話も聞いたことがある。

〈里見部会長〉

それは、学校の中の誰がどこで。

〈井上委員〉

学校の中の、通級指導教室の先生であるとか、特別支援学級の先生などがそういうことを試みておられるという話を聞いたことがある。

〈里見部会長〉

少し試みが出てきているということですね。分かりました。

## 【議題2 発達障がい者就業支援コーディネーター事業実施状況について】

(山田発達障がい者就業支援コーディネーター)

資料2により実施状況説明

(質問・意見など)

〈岩崎委員〉

資料2 11～12 ページ、就職された30名の方の状況についてだが、(クローズ)と書いてあるケースは、障がいのことを告知せずということか。きっと難しい問題が出てくるのではと思うが、ご本人が言いたくない、言わないということでのサポートする側の立場の難しさはどんなところにあるのか。

〈山田発達障がい者就業支援コーディネーター〉

(クローズ)というのは障がいを職場に伝えず、障がい者枠ではなく誰でも応募できる枠で就職をされているということ。

〈里見部会長〉

2つ目は、「そうされたときにどのような困難があるのか」という質問だと思います。

〈山田発達障がい者就業支援コーディネーター〉

クローズで就職をされると、障がいがあるということを会社に伝えていないので、例えば、職場の中で困りごとがあったときにご自身で解決をしていく必要がある。会社に我々支援機関が訪問できないところがデメリットかと思う。

ただ、ご本人がどのように解決していったらいいのかということは就業・生活支援センターで相談に乗っている。会社に対して支援者は入っていけないが、ご本人の相

談に乗ることはできるという状態。

〈岩崎委員〉

そのような場合に、何とかそれでやっていけるのか、やはり問題が出てきて次はどのような段階になるのかなど。そこで立ち行かなくなったら、例えば、支援者がご本人を説得して、少しでも良く働けるように。「障がいがあることを言った方がいいですよ」とか。

〈里見部会長〉

「クローズだと、離職率が高いのか」とか、「それらの情報を整理したものがあるか」ということか。

〈前野委員（就業・生活支援センター所長）〉

ご本人の思いが一番大切で大事であると日頃から思っている。

今、合理的配慮を行うことが普通になりつつあり、常に配慮ができるような会社であれば、ご本人は「クローズ」、「オープン」など考えることはなくなるはずだが、現実はそのままで進んでいないので、ご本人とすれば、どんなに説明してもデメリットを受けてしまうんじゃないかという心配がある。また、メリットとデメリットについて、どこをメリットとして享受して、デメリットをどこまで抑えて、それらを理解した上で、デメリットが発生したときには相談をするという整理が、ご本人とお会いして非常に難しいと感じる。その辺がこれから我々が制度的に整理していくということが必要だと思っている。

〈岩崎委員〉

本人の困り具合や、そこに対するサポートなど、本人が安心できるものを作っていないと。

〈前野委員〉

ご指摘のとおり、データではクローズの方は数が少ないが、現実にはたくさんいらっしゃることは間違いないので、クローズを希望される方には、「クローズだからデメリットがある」とか「メリットがある」という説明だけでなく、そういった選択をされた方にも、他の方法を選択された方と同等の支援を受けられるような状態になることが必要かなと思っている。

〈里見部会長〉

クローズの方の、その後の就職・離職率などのデータを取っておくと、どういう支援が必要かが表れてくると思う。

それから、就職先では、保育園や放課後デイなど、比較的理解のあるところもあるので、そういうところに対して積極的に働きかけていくべきかなどについて、次年度にでも報告いただけたらと思います。

〈岩崎委員〉

保育園での保育補助や放課後等デイサービススタッフをされている方がおられるが、これは直接対人支援をするところなので、これらのケアというのはどのようになされているのか。ご本人はいろいろ苦手な部分があり、仕事は対人支援で相手の困難

を少しでもサポートするという立場なので、こういうところは大きな課題なのでは。何らかのサポートや本人の自覚がなければ良い対人支援にならないのではと思うが、このような方は増えているのか。「何とか人の役に立ちたい」とか「自分でも何かできないか」とか、ご本人はきっといろいろなことを思っておられると思うが。

〈前野委員〉

少しだが増えてきているというか、従来からおられたはずだと思っている。感想だが、やっとうこういう事例を積み上げられるようになったと感じている。それはご本人の感想の中でも出てくる。

ご指摘のとおり、「苦手だけでもチャレンジして何とかできるようになりたい」というような方もいらっしゃる。やっとうこういう事例も積めるようになったというのが我々の正直なところ。

〈里見部会長〉

対人関係に困難のある方が対人援助の職に就くというところの大きな課題は何なのかというところだと思うが、もう少し事例を積み上げていただいて報告してほしい。

### 【議題3 再構築事業（発達障がい者支援関係）実施状況報告について】

（松村市立心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援担当課長）

資料3-1「発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化」、資料3-3「専門療育機関の設置」について説明

（青柳こども青少年局管理課長）

資料3-2「乳幼児発達相談体制の強化」について説明

（藪中教育委員会事務局指導部総括指導主事）

資料3-4「ユニバーサルサポート事業」、資料3-6「巡回相談体制の強化」、資料3-7「発達障がいサポート事業」について説明。

（上山教育委員会事務局指導部首席指導主事兼こども相談センター教育相談担当課長）

資料3-5「発達障がい者研修支援事業」について説明

（迫野こども青少年局こども家庭課長）

資料3-8「児童養護施設での発達障がい児自立支援事業」について説明

（西端福祉局障がい福祉課長）

資料3-9「発達障がい者就業支援コーディネーターの増員」について説明

（質問・意見など）

〈岩崎委員〉

全体的に発達障がいについての理解が深まり、良い風に進んでいると思う。

4・5歳児の相談件数も増え、医療機関に紹介して診断されるケースも増えてきているということで、これも良い方向だと思う。ただ1つ、医師が保護者にどんな風にガイダンスするかによって、親がすごくショックを受けたり、元気が出たり、現場ではいろいろある。

早期診断は非常に大事だと思うが、具体的に言うと、出産を間近に控えているお母さんが、医師から上の子が発達障がいの診断を受け、相談機関を紹介されると、保健福祉センターや相談支援事業所など公のところに早く相談しなければと焦ってしまう。診断していただいて、家庭の状況等も考慮して紹介をしていただくと違うかと思うが、医師が持っておられる情報はどういう風になっているのか。

〈里見部会長〉

ドクターの診断後の支援チャートみたいなものがちゃんとできているかというところですね。

〈峯川医務主幹〉

現在大阪市は、4・5歳児発達相談事業から医療機関への紹介という形を取っている。この目的の大きな1つとしては、先ほど委員がおっしゃったように診断をすることだけが大事ではなく、診断を受けた後、どのようにその特性を抱えながら地域で生活をしていくかというのがとても大事になってくるので、連携をきちんと取れる体制を取るために、区から紹介を受け、その結果を区にフィードバックし、その後の支援に繋げていただくということを大切に取組んでいる。

この取組みについては、市立の医療機関の小児科や精神科を担当されておられる医師との話し合いの中で、様々な場所での取組み等も説明させていただいているので、一定小児科の先生などは、保健福祉センターの相談につながれば適切な支援につながっていただくということを試みていただいていると思っている。

まだまだ不十分なところはあろうかと思うが、こういう体制を取っているということは今後とも普及に努めてまいりたいと考えている。

〈里見部会長〉

民間医療機関までは難しいが、公共医療機関だと、かなり統一したルート等の整備ができているということ。

〈峯川医務主幹〉

大阪小児科医会でも大阪市の取組みについて報告しているので、民間医療機関においても、保健福祉センターや関係機関を積極的に利用していただけているのではと思っている。成果はこれから表れてくるのではないかと思っている。

〈溝上委員〉

資料 8～9 ページ、学校関係の支援で、これまでは中学校が小学校に比べてかなりサポートが少ないと思っていたが、27年度は中学校への巡回が増えている。

中学生は、思春期に入り不登校など難しい問題が一番起こりやすい時期かと思うが、支援を強化する中で、思春期の適応の難しさなど、新たに見えてきた課題があるのかどうか。あればお聞かせいただきたい。

〈藪中総括指導主事〉

小・中学校に関わらず、当然色々な課題があるはずだが、中学校の巡回相談の申込みは少ない。中学校の課題については、ご指摘のとおり不登校の問題や、あるいは小学校から中学校（思春期）に上がる中で、例えば、多動傾向にある子どもさんの対応

についてであるとかそういった部分もある。特に小から中で大きく課題が違うというのはないかなと思う。

〈里見部会長〉

いや、それはちょっと違う。中学校になった途端に、学力の問題でつまづく生徒が出てくる。そこから、学習障がいや軽度の知的障がいの問題、軽度知的障がいと ADHD の合併などの問題が逆に出てくるが、そういう問題について理解をしているかということ。

もう1つは、出前講座の中に、発達障がいじゃなく一般の中学生ならではの理解のしかたというものを入れているかというようなところ。そういう意味で良いか。私も気にしているがいかがか。

〈上山首席指導主事〉

資料7ページ、発達障がい研修関係、出前講座・発達障がい基礎講座のところだと思うが、今、特に研修で学校からの要望が強いのは「合理的配慮」と「ソーシャルスキル」。学校から「こういう内容をお願いします」という形で言われるので、支援員または指導主事が学校へ出かけてお話をさせていただいている。基本的には、小学校や中学校でお話しする大きな流れはそんなに違いはないが、やはり質問や個別に後から聞くと、部会長ご指摘のように、発達障がいのある生徒に限らず、不登校や学力の面で、特に進路のことがあるため親御さんもお悩みになって相談を受けることはある。そこは子ども相談センターとも連携しながら対応している。

出前講座の中で、学習面において特に強調しているのは、やはり「読み書きの部分が難しい子がいることにもっと気付くこと」、「その子が一番本当に困っている」ということに気付いていただいたうえで、手立てとしては、先生方が学習面で少し前の段階に戻りながら個別の指導に力を入れてほしいという話をしている。

そこに力点をおいて話す中で、やはり子どもに対する理解が根底にあるので、同じやり方ではなく、そのお子さんに合った方法でということを重視・強調して話をしている。

〈福田委員〉

資料3の9ページ、「発達障がいサポート事業の区長によるマネジメント」のところで、この放課後活動というのはどんなことを支援されているのか、これはいきいき活動のことなのか、また、支援員の方は発達障がいについて理解され、しっかりと先生のアドバイスを受けているのかという点について教えていただきたい。

〈里見部会長〉

「放課後活動・校外活動とはどのようなことか」、「支援員の質はどのように保証されているか」という2点について。

〈藪中総括指導主事〉

校外学習・放課後活動ですが、基本的には、特別支援教育サポーターが授業を中心に支援を行い、それ以外の部分ということで放課後活動としている。6限目の授業が終わってから帰るまでの間など。

また、校外活動とは、例えば、街探検に行くなど、授業で学校の外に出て行く場合の想定をしている。

発達障がいサポーターの専門性の部分ですが、基本的に人選については各学校で行っている。特別支援教育サポーターはインクルーシブ教育推進スタッフとも連携しており、発達障がいサポーターとの兼務者もいるので、専門性も担保されていると考えている。

〈里見部会長〉

乳幼児発達相談のところの、医療機関への紹介数 387 名のうち、発達障がいと診断された数が 322 名で 83.2 パーセントという非常に高い診断率だと思うが、他の市町村と比べてどうなのか。逆に、診断されなかった約 17 パーセントの子どもさんはどういう診断名であったのかということをお聞きしたい。

また、大阪市内の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所が増加していて、他の市でも、その質の担保が難しいというのはよく言われている。

現在どのぐらいあって、それらに対する苦情は出てきていないかということについて伺いたい。

〈峯川医務主幹〉

1 点目のご質問について、他の市町村の状況は分からないが、診断率については、年々高まってきていると思う。その理由の 1 つとして、診療しているの実感だが、区での発達障がいを見る視点の質が向上している。以前だと、「なぜ？」と思うようなケースが多くあったが、この頃はかなり区の方で見極められて紹介してこられている。ここがまず大きな理由の 1 つだと思う。

発達障がいと診断されなかった約 17 パーセントについて、一番多いのは、発達障がいというよりは家庭環境等で発達の難しさを抱えておられる場合の親子が多い。発達障がいと診断してほしいという意図だけではなく、親子関係によって養育の難しさを来していて、子どもの発達状況について理解を促し、適切な支援につなぐためと認識している。年長児の場合は就学の問題もあり、次の就学相談につながることを意識されての相談依頼がある。

民間の医療機関に紹介するにはちょっと親御さんのニーズとして難しいが、相談ということで後送医療機関を利用するというのを念頭にご紹介いただくケースもある。あと、診断が保留になる場合もある。3 歳児検診以降を対象としているが、特にご兄弟で 3 歳児検診前でも診療依頼をいただくことがある。兄が発達障がいで弟が兄と似ていて心配だということで区に相談され、「今の状況を知りたい」という相談もあり、診断保留になるケースもこの 17 パーセントの中に含まれている。

〈蔵野障がい支援課長〉

放課後等デイサービス事業所等について、事業者数は、全国的にも大阪市内でも年々増える傾向にある。事業者の質について、それほどではないが、苦情も聞くことがある。国でも、放課後等デイサービスについては事業箇所数が急激に増加していることから、ガイドラインを作成し、細かな目標というか取組みを示している。

事業所の指導を行う中で、担当課でガイドラインに沿っていただくよう指導を行っている。放課後デイの質の担保というのは大きな課題であると認識している。

〈里見部会長〉

児童養護施設等での発達障がい児支援が気になっており、随分回数が増えてきているが、10施設145名というのはい多いのか少ないのか分かりにくい。10施設で総人数が分かれば、どのぐらいの割合で利用されているのかというのが分かる。全体の40パーセントぐらいが発達障がいだというデータがあると思うが、総人数とパーセンテージを教えてください。

〈迫野こども家庭課長〉

児童養護施設等での発達障がい児支援の実績が10施設145名というところですが、対象人数は情緒障がい児短期治療施設の割合が高く、平成27年度では約半分の方が対象となっている。児童養護施設と児童自立支援施設が約15～18パーセントというところで、平均としては約20パーセントが対象となっている。

#### 【議題4 発達障がい者支援施策の実施状況について】

(松村市立心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援担当課長)

資料4により説明

#### 【議題5 発達障害者支援法の一部を改正する法律について】

(松村市立心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援担当課長)

資料5により説明

説明の中で、今回の改正により都道府県・指定都市は支援体制の整備を図るため、「発達障がい支援地域協議会」を置くことができるという規定がされたが、本市においては、平成17年の「発達障がい者支援体制整備委員会」に始まり、「企画・推進委員会」等の変遷を経て、平成25年度からは「発達障がい者支援部会」という形で、施策に反映できるよう、条例に基づく市長その他執行機関の附属機関である大阪市障がい者施策推進協議会の専門部会に位置付けており、その役割も支援体制の整備状況や発達障がい者支援センターの活動状況についての検証など、法が示す「支援地域協議会」の役割と同等であることから、新たに別の協議会を設置するのではなく、現在の「発達障がい者支援部会」にこの協議会の位置付けを持たせたいと考えていると提案、ご意見をお願いしたところ、特に意見なく了承された。

【その他質疑等 特になし】

#### 【議題6 平成28年度障がい者等基礎調査について】

(吉田福祉局障がい福祉課長代理)

資料6により説明

(質問・意見など)

〈岩崎委員〉

内容ではないが、本人が読んで意味が難しい書き方があるのでは思う。

例えば、資料 2 ページで、障がいについて「発現する」「発生する」「反映する」などがある。振り仮名を振ってできるだけ読みやすくというところまではきているが、本人が読んでもっと分かりやすい表現にするような検討はされているか。

〈里見部会長〉

「内容理解について検討をしているか、または、それをする可能性はあるか」という点について。

〈吉田障がい福祉課長代理〉

基礎調査用紙作成に当たり、できるだけ分かりやすい形で工夫をするのは当然のことであり、ご指摘のとおり、振り仮名を振っただけでご理解いただけるとは考えていない。

調査票自体はできるだけご本人の意見を聞き、もしくは、ご本人が記入することが難しい場合には、ご本人に代わってご家族の方がお書きいただくこともできる旨は示している。

この調査票だけでなく、行政からの広報をはじめ、様々な場面で市民に周知する際には、できるだけ分かりやすい・ご理解いただきやすい文書にしていくことは大きな課題であると考えている。福祉局だけでなく、各関係局ともども、いただいたご意見を参考にして取り組んでいかなければならないと考えている。

#### 【議題 7 発達障がいガイドの改訂について（検討）】

（松村市立心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援担当課長）

資料 7 により説明

（質問・意見など）

〈岩崎委員〉

パンフレット 2 ページ目のところで、「発達障がいは早い時期から周囲の理解が得られ」、その次に、「能力をのばすための療育等」という風に書いてあるが、療育のところに「能力をのばすための」という修飾語がついている。能力も大事だが、お母さんが「少しでも良くなってほしい」「能力をのばしたい」ということばかりにとらわれないような表現にするべきでは。

また、6 ページ目の「相談できる場所はどこですか」というところ、児童発達支援センターや児童発達支援事業所・放課後等デイサービスが加わった。先ほど議論があったが、放課後等デイサービスについては、今はまだ質の差といった課題があるので、

子どもが育っていくときに、元気で能力は最大限に活かしながら、自尊感情や人との関係など、困ったときにはちゃんと結びつけるというか、そういう力をつけることが大切というようなところを含んでほしいなと思う。

〈里見部会長〉

「適応力をのばすため」というあたり。それと、放課後等デイ等の紹介の仕方。児童発達支援センターの位置付けなども少し検討していただきたい。

〈松村発達障がい者支援担当課長〉

貴重なご意見をありがとうございます。ご意見を踏まえ検討してまいりたい。

〈福田委員〉

就学前のお子さんがどこの学校へ行くのが一番いいのかというところで悩まれるときに、相談のところがちょっと分かりにくいとガイドを見ていて思う。

通っている幼稚園・保育園・学校など とあるが、そこだけではなくもう1つ、今は相談する場所があると思う。就労に関する相談というのがあるのなら教育に関する相談というのがあればいいと思う。

〈里見部会長〉

教育とか就学に関して、ラベルが明確になっているといいかというあたり。特に学童期の相談に関して。

〈岩崎委員〉

インクルーシブ教育推進室で何かそういう役割をやっておられるのか。

〈藪中総括指導主事〉

インクルーシブ教育推進室では就学前の児童が地域の学校へ行った方がいいのか支援学校へ行った方がいいのかという相談はお受けしている。

〈里見部会長〉

6～7 ページは文字が多いので、図にして細かい説明はそこでは入れない方がいいのでは。ルビを振ると行数が多くなるので止むを得ないところがあるが。

9月23日までご意見があれば受け付けるということですので、また詳しく見ていただいてそちらの方にご意見をいただければと思います。

〈里見部会長〉

時間も経過しておりますので、本日予定されている議事については終了とさせていただきます。